

証券コード 7309
2022年3月9日

株 主 各 位

大阪府堺市堺区老松町3丁77番地

株式会社 シマノ

取締役社長 島 野 泰 三

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につき、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 大阪府堺市堺区老松町3丁77番地
当社本社・Manufacturing Technology Center（マニファクチュアリング テクノロジー センター）
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項 (1) 第115期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
(2) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁及び5頁の【議決権行使についてのご案内】をご高覧の上、2022年3月29日（火曜日）午後5時までにご行使ください。

(留意点)

- ・議決権行使書とインターネット等による方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとします。
- ・インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使とします。
- ・当社は、株式会社ＩＣＪ（株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の株主様は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ  
(<https://www.shimano.com/jp/ir/shareholdermeeting.html>) において掲載することによりお知らせいたします。

## 定時株主総会会場における感染症拡大防止についてのご案内

新型コロナウイルス（COVID-19）等の感染症の拡大防止のため、以下のとおりご連絡いたします。

### （1）株主様へのお願い

- ・高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、咳や熱などで体調のすぐれない方は、極力、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご出席なさらないで議決権を行使していただく方法として、郵送による議決権行使またはインターネット等による議決権行使のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。

### （2）ご来場される株主様へのお願い

- ・会場受付付近に配備するアルコール消毒液のご使用とマスクのご着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき発熱（37.5度以上）があると認められる方、体調不良と見受けられる方、濃厚接触者と判断された方、海外から帰国されてから10日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、濃厚接触者と判断された方、海外から帰国されてから10日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・会場の座席は、間隔を拡げ、余裕をもった配置とさせていただきます。ご用意できる席数が少なくなっております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・入場後、体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。
- ・ご帰宅の際には、感染防止の観点から、十分なうがい、手洗いをお願いいたします。

### （3）当社の対応について

- ・役職員、運営スタッフは、検温を含め体調を確認したうえで参加いたします。
- ・役職員、運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・会場受付のほか、会場内各所にアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主総会終了後の株主様との懇談会は中止いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ  
(<https://www.shimano.com/jp/ir/shareholdermeeting.html>) にてお知らせいたします。

以上、ご理解・ご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

# 議決権行使 についてのご案内

## 当日ご出席を見合わされる場合

### ● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

#### 行使期限

2022年3月29日(火曜日)  
午後5時到着分まで

### ● スマート行使及びインターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてご行使ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### 行使期限

2022年3月29日(火曜日)  
午後5時行使分まで

## 当日ご出席される場合

### ● 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

#### 株主総会開催日時

2022年3月30日(水曜日)  
午前10時  
〔受付開始 午前9時〕

## 書面による議決権行使

※通常より郵送に時間を要する可能性がございますので、早めにご投函くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

### ● 議決権行使書のご記入方法

役員選任議案について  
全員賛成の場合→ 賛 に○印  
全員反対の場合→ 否 に○印  
一部候補者に反対の場合→ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### ● 議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について

| 議案    |   |
|-------|---|
| 賛否表示欄 | 賛 |
|       | 否 |

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は無効票になってしまいます。

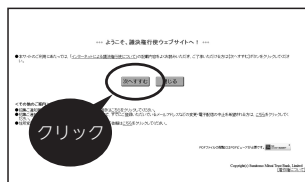
| 議案    |   |
|-------|---|
| 賛否表示欄 | 賛 |
|       | 否 |

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消してくださいませう、お願いいたします。

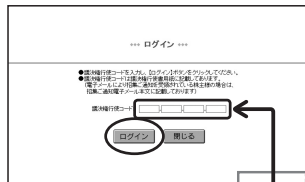
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

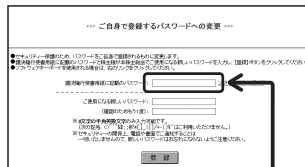
<https://www.web54.net>



### ② ログインする



### ③ パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。  
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

議決権行使に関する  
事項以外のご照会

0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

0120-782-031 (平日午前9時～午後5時受付)

## スマート行使によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

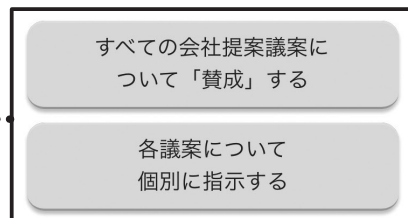
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金は下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として、1株につき117円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき235円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき117円50銭、総額10,806,364,785円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日（木曜日）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役のうち、島野容三、島野泰三、豊嶋 敬、津崎祥博、樽谷 潔、松井 浩、大竹正浩、清谷欣司、金井琢磨の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①          | <div> <div>しま の よう ぞう</div> <div>島 野 容 三</div> <div>(1948年11月12日生)</div> <div>再任</div> </div> | <div> 1974年3月 当社入社<br/> 1986年2月 当社取締役営業企画部長<br/> 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長<br/> 1990年9月 当社取締役釣具事業部長<br/> 1995年1月 当社代表取締役専務取締役<br/> 2001年3月 当社代表取締役社長<br/> 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO、現在に至る。 </div> <div> (重要な兼職の状況)<br/> Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長<br/> Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 会長<br/> 一般社団法人日本釣用品工業会会長 </div> <div> (取締役候補者とした理由)<br/> 島野容三氏は、各事業部の責任者を歴任し、2001年から代表取締役社長として、2021年からは代表取締役会長兼CEOとして当社の経営を担い、当社の発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、当社経営の重要事項に関する意思決定機能を果たすと考え、取締役候補者としてしました。 </div> | 702,500株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ②          | <div> <div>しまのたいぞう</div> <div>島野泰三</div> <div>(1966年12月17日生)</div> <div>再任</div> </div> | <p> 1991年9月 当社入社<br/> 2004年7月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 副社長兼工場長<br/> 2006年4月 当社バイシクルコンポーネンツ事業部企画部長<br/> 2010年1月 当社釣具事業部長<br/> 2010年3月 当社取締役釣具事業部長<br/> 2016年3月 当社常務取締役釣具事業部長<br/> 2018年1月 当社常務取締役釣具事業部管掌兼バイシクルコンポーネンツ事業部企画担当<br/> 2019年1月 当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部長兼企画部長・管理部長<br/> 2019年3月 当社専務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部長兼企画部長・管理部長<br/> 2019年7月 当社専務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部長兼企画部長<br/> 2021年1月 当社専務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部長<br/> 2021年3月 当社代表取締役社長、現在に至る。 </p> <div> (取締役候補者とした理由)<br/> 島野泰三氏は、各事業企画部、事業部の責任者を歴任し、2021年からは代表取締役社長として、当社の発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、意思決定及び職務遂行機能を果たすと考え、取締役候補者となりました。 </div> | 108,685株     |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ③          | <div>とよしま たかし</div> <div>豊 嶋 敬</div> <div>(1956年6月12日生)</div> <div>再任</div> | <div>2001年10月 オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長</div> <div>2002年4月 同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長</div> <div>2002年10月 奥林巴斯香港中国有限公司董事 総経理</div> <div>2004年10月 オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長</div> <div>2007年5月 当社入社 バイシフルコンポーネンツ事業部技術顧問</div> <div>2008年1月 当社バイシフルコンポーネンツ事業部システム開発部長</div> <div>2010年3月 当社取締役バイシフルコンポーネンツ事業部システム開発部長</div> <div>2016年3月 当社常務取締役技術担当</div> <div>2017年1月 当社常務取締役バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長</div> <div>2018年1月 当社常務取締役バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長</div> <div>2019年1月 当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長</div> <div>2019年3月 当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長</div> <div>2019年8月 当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長</div> <div>2020年1月 当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長</div> <div>2021年1月 当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼成型技術部長兼情報システム部長兼バイシフルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長</div> <div>2021年3月 当社代表取締役副社長、現在に至る。</div> <div> <div>(取締役候補者とした理由)</div> <div>豊嶋敬氏は、開発部門、事業部の責任者等を歴任し、2021年からは代表取締役副社長として、当社の発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、当社技術分野をはじめとした経営全般の重要事項について、意思決定及び職務執行機能を果たすと考え、取締役候補者としました。</div> </div> | 2,300株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ④          | 津崎 祥博<br><small>つ ぎ き ま さ ひ ろ</small><br>(1956年5月12日生)<br><div>再任</div> | 1980年3月 当社入社<br>2006年1月 当社広報室部長<br>2009年1月 当社管理本部広報・人材開発部長<br>2010年1月 当社管理本部広報部長兼人事部長<br>2010年3月 当社取締役管理本部広報部長兼人事部長<br>2016年3月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当<br>2016年7月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長<br>2018年1月 当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長<br>2018年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌<br>2019年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当<br>2020年1月 当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当<br>2020年3月 当社専務取締役管理本部長<br>2022年1月 当社専務取締役SDA推進本部長、現在に至る。<br><div>               (取締役候補者とした理由)<br/>               津崎祥博氏は、広報、人事などの管理部門の責任者等を歴任し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、意思決定及び職務遂行機能を果たすと考え、取締役候補者としました。             </div> | 6,300株     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、各候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役のうち、勝岡秀夫、野末佳奈子、橋本敏彦の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、樽谷潔氏は、新任候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①     | たる 谷 潔<br>(1959年11月2日生)<br>新任    | 1982年3月 当社入社<br>1994年7月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 副社長<br>2004年1月 当社品質管理部長<br>2008年1月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長<br>2010年3月 当社取締役<br>2013年1月 当社取締役品質管理部長<br>2020年1月 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部本社製造担当<br>2021年1月 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部本社工場製造部管掌<br>2022年1月 当社取締役、現在に至る。<br><br>(監査役候補者とした理由)<br>樽谷氏は、品質管理部門などを歴任し、豊富な経験と当社の体制に関する高い知見に基づき、監査役として当社経営への監督機能を果たすと考え、監査役候補者となりました。 | 2,900株     |
| ②     | の 野 末 佳奈子<br>(1969年8月17日生)<br>再任 | 2001年10月 弁護士登録<br>きっかわ法律事務所入所<br>2004年5月 野末法律事務所入所<br>2007年8月 辻中法律事務所入所、現在に至る。<br>2014年3月 当社監査役、現在に至る。<br><br>(重要な兼職の状況)<br>辻中法律事務所弁護士<br><br>(社外監査役候補者とした理由)<br>野末佳奈子氏は、弁護士・社外取締役としての職務経験を有し、豊富な知識と経験を有しております。これらの知識と経験に基づき、社外監査役として当社経営への監督機能を果たすと考え、社外監査役候補者となりました。                                                                                                                                          | 100株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ③          | はし もと とし ひこ<br>橋 本 敏 彦<br>(1954年1月29日生)<br><div>再任</div> | <p>1977年 4 月 大蔵事務官任官<br/> 2012年 7 月 大阪国税局査察部次長<br/> 2013年 7 月 神戸税務署長<br/> 2014年 8 月 橋本税理士事務所開設、現在に至る。<br/> 2018年 3 月 当社監査役、現在に至る。<br/> 2018年 6 月 兵庫南農業協同組合員外監事、現在に至る。<br/> 2018年 6 月 株式会社加古川産業会館監査役、現在に至る。</p> <div>(重要な兼職の状況)</div> <p>橋本税理士事務所税理士<br/> 兵庫南農業協同組合員外監事<br/> 株式会社加古川産業会館監査役</p> <div>(社外監査役候補者とした理由)</div> <p>橋本敏彦氏は、神戸税務署長・税理士としての職務経験を有し、税務・会計に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの知識と経験に基づき、社外監査役として当社経営への監督機能を果たすと考え、社外監査役候補者としました。</p> | 100株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
- 各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
3. 野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏は、社外監査役候補者であります。
- (社外監査役候補者に関する記載事項)
- (1) 野末佳奈子氏は、弁護士の資格を有しており、その知識及び経験から、当社業務執行の適法性確保に極めて有益な方です。なお、同氏が所属する辻中法律事務所と当社の間には、顧問契約等の取引関係はございません。
- 橋本敏彦氏は、税理士の資格を有しており、その知識及び経験から、当社業務執行の適法性確保に極めて有益な方です。なお、同氏が所属する橋本税理士事務所と当社の間には、顧問契約等の取引関係はございません。
- (2) 野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由に基づき、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。
- (3) 野末佳奈子氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。橋本敏彦氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結時をもって4年間であります。
- (4) 野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏と当社との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で、上記の責任限定契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏を東京証券取引所規則が定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性の判断基準を以下のとおり定める。

- ①当社は、社外役員を以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有するものとする。（※１）
1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者（※２）である者
  2. 当社を主要な取引先（※３）とする者又はその業務執行者である者
  3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
  4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
  5. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
  6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
  7. 当社から直近の事業年度において1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
  8. 直近3事業年度において、上記1から7のいずれかに該当していた者
  9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
  10. 当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
  11. 直近3事業年度において、当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
  12. 前各号のほか、当社と恒常的な利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
  13. 前各号のいずれかに該当する者であっても、人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。
- ②本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

※１．経済的かつ合理的に可能な範囲で調査を実施する。

※２．「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

①業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

②業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

③使用人

※３．「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。

以上

## (添 付 書 類)

### 事 業 報 告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、世界各国で新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴い活動制限が緩和され、ポスト・コロナ社会として人々の生活様式に変化が見え始めたなか、世界的な物流の逼迫や半導体不足、原材料やエネルギー価格の大幅な上昇に加え、新たな変異株の感染拡大などの不透明な状況もあり、景気回復のペースは地域ごとに差が見られました。

欧州では、経済の正常化が進展し、個人消費を中心に堅調に景気が拡大したものの、原材料等の供給の遅れやエネルギー価格の高騰が消費者心理や購買活動を下押ししました。

米国では、コロナ禍での消費抑制の反動や経済対策によって後押しされた個人消費を中心に経済活動が回復しつつある一方で、新たな変異株の感染拡大が消費者心理に水を差しました。

日本では、コロナ対策による活動の制限と緩和が繰り返されたなかで、景気回復の兆しは見え始めたものの、個人消費の回復ペースは緩やかなものになりました。

このような環境の下、サプライチェーンの混乱や、ロックダウンに伴う当社グループの一部工場での一時的な操業停止が生じましたが、依然として自転車、釣りへの高い関心と需要が継続し、国内外の工場において生産体制の増強を進めた結果、当連結会計年度の売上高は546,515百万円（前年同期比44.6%増）、営業利益は148,287百万円（前年同期比79.3%増）、経常利益は152,562百万円（前年同期比87.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は115,937百万円（前年同期比82.7%増）となりました。

#### 報告セグメント別の概況

##### 自転車部品

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした世界的なサイクリングブームにより、中高級クラスの需要は高い水準を維持した一方で、下期には落ち着きを見せる市場も出始めました。

欧州市場においては、環境意識の高まりを受けた各国政府による自転車推奨政策の後押しもあり、継続して自転車および自転車関連商品の需要は高く、完成車の市場在庫は、改善の兆しが見られたものの低い水準を推移しました。

北米市場においては、引き続き自転車の需要は高かったものの、エントリークラスを中心に市場在庫は適正な水準へと移り始めました。

アジア・中南米市場においては、当期後半にはサイクリングブームは沈静化の兆しを見せ、主力であるエントリークラスの市場在庫は適正水準となりました。

日本市場においては、需要の高い新製品のハイエンドロードバイクやエントリークラスのロードバイクの在庫不足はあったものの、軽快車の店頭販売が停滞し、市場在庫は適正水準より若干高めで推移しました。

このような市況の下、生産増強をさらに進め、新製品であるロードバイク高級モデル2機種

「DURA-ACE」と「ULTEGRA」および電動アシストスポーツバイクコンポーネントSHIMANO STEPSシリーズをはじめ、幅広い製品に対して非常に多くのご注文をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は443,678百万円（前年同期比49.0%増）、営業利益は125,146百万円（前年同期比82.7%増）となりました。

## 釣具

人の密集を避けることのできるアクティビティとして、釣りは幅広いユーザー層に受け入れられ、釣具市場は盛況となり、世界中で高い需要を維持しました。

日本市場においては、釣りブームに一服感が見られたものの、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ始め、消費者の購買意欲も上向き、天候にも恵まれたため、販売はソルトルアー関連商品を中心に順調に推移しました。

海外市場においては、北米市場では、安定した天候や盛況な市場に後押しされ高い需要が継続し、販売は好調に推移しました。

欧州市場では、一部の地域では需要は落ち着きを見せ始めたものの、ワクチンの普及やオンライン販売の進展もあり、販売は好調を維持しました。

アジア市場では、新型コロナウイルスの影響が小さかった中国市場を中心に、高価格帯製品に対する強い需要から販売は好調を維持しました。豪州市場では、ロックダウンが実施された地域があったものの、力強い需要に支えられ販売は順調に推移しました。

このような市況の下、スピニングリール「BB-X TECHNIUM」、「ULTEGRA」、「TWIN POWER SW」、ベイトリール「ANTARES DC」、「SLX MGL」やカープ向けロッドTribal TXシリーズ等について市場から高い評価をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は102,388百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は23,120百万円（前年同期比62.1%増）となりました。

## その他

当セグメントの売上高は447百万円（前年同期比25.7%増）、営業利益は20百万円（前年同期は営業損失57百万円）となりました。

## ①セグメント別売上高

| 区分        | 前連結会計年度<br>(2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで) |           | 当連結会計年度<br>(2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで) |           | 前年同期比<br>(△は減少) |           |
|-----------|-------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|
|           | 金額                                        | 構成比       | 金額                                        | 構成比       | 金額              | 増減率       |
| 自 転 車 部 品 | 百万円<br>297,777                            | %<br>78.8 | 百万円<br>443,678                            | %<br>81.2 | 百万円<br>145,901  | %<br>49.0 |
| 釣 具       | 79,907                                    | 21.1      | 102,388                                   | 18.7      | 22,481          | 28.1      |
| そ の 他     | 356                                       | 0.1       | 447                                       | 0.1       | 91              | 25.7      |
| 合 計       | 378,040                                   | 100.0     | 546,515                                   | 100.0     | 168,474         | 44.6      |

## ②セグメント別の状況

### 1.セグメント別売上高の推移

| 区分              | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 自 転 車 部 品 (百万円) | 277,243                               | 290,038                               | 297,777                               | 443,678                               |
| 釣 具 (百万円)       | 70,436                                | 72,838                                | 79,907                                | 102,388                               |
| そ の 他 (百万円)     | 355                                   | 353                                   | 356                                   | 447                                   |

### 2.セグメント別営業利益の推移

| 区分              | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 自 転 車 部 品 (百万円) | 57,250                                | 57,850                                | 68,494                                | 125,146                               |
| 釣 具 (百万円)       | 8,544                                 | 10,219                                | 14,264                                | 23,120                                |
| そ の 他 (百万円)     | △107                                  | △59                                   | △57                                   | 20                                    |

(注) △は営業損失であります。

### 3.地域別売上高の推移

| 区分              | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 日 本 (百万円)       | 41,180                                | 40,734                                | 44,992                                | 55,181                                |
| 北 米 (百万円)       | 35,855                                | 36,664                                | 39,876                                | 49,932                                |
| ヨ ー ロ ッ パ (百万円) | 140,049                               | 150,140                               | 148,738                               | 227,456                               |
| ア ジ ア (百万円)     | 115,220                               | 119,982                               | 127,890                               | 190,388                               |
| その他の地域 (百万円)    | 15,729                                | 15,709                                | 16,541                                | 23,556                                |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。



## (2) 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度は、製品開発力の強化、生産能力の増強及び生産効率の向上を目的として、総額20,529百万円の設備投資を実施しました。セグメント別では、自転車部品15,821百万円、釣具2,811百万円、その他5百万円、全社（共通）1,890百万円であります。この所要資金は自己資金でまかなっております。

| 区分          | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 自転車部品（百万円）  | 16,139                                | 17,046                                | 23,295                                | 15,821                                |
| 釣具（百万円）     | 2,064                                 | 2,196                                 | 1,618                                 | 2,811                                 |
| その他（百万円）    | 2                                     | 16                                    | 0                                     | 5                                     |
| 全社（共通）（百万円） | 6,678                                 | 6,438                                 | 2,294                                 | 1,890                                 |
| 合計（百万円）     | 24,884                                | 25,698                                | 27,209                                | 20,529                                |

（注）全社（共通）として記載されている設備投資額は、管理部門に係るものであります。

## (3) 財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 348,035                               | 363,230                               | 378,040                               | 546,515                               |
| 営業利益（百万円）                | 65,687                                | 68,010                                | 82,701                                | 148,287                               |
| 経常利益（百万円）                | 73,588                                | 69,471                                | 81,471                                | 152,562                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益（百万円） | 53,931                                | 51,833                                | 63,472                                | 115,937                               |
| 1株当たり当期純利益               | 581円77銭                               | 559円15銭                               | 684円71銭                               | 1,252円62銭                             |
| 純資産（百万円）                 | 453,457                               | 489,236                               | 529,785                               | 616,651                               |
| 総資産（百万円）                 | 503,845                               | 538,769                               | 590,420                               | 705,370                               |

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期については当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区分         | 第112期<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで | 第113期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで | 第114期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第115期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高（百万円）   | 204,851                               | 221,040                               | 218,131                               | 311,823                               |
| 営業利益（百万円）  | 29,708                                | 30,446                                | 31,386                                | 63,083                                |
| 経常利益（百万円）  | 38,609                                | 35,342                                | 70,667                                | 64,744                                |
| 当期純利益（百万円） | 30,418                                | 27,201                                | 64,742                                | 47,107                                |
| 1株当たり当期純利益 | 328円13銭                               | 293円43銭                               | 698円40銭                               | 508円96銭                               |
| 純資産（百万円）   | 151,611                               | 164,551                               | 214,127                               | 200,912                               |
| 総資産（百万円）   | 192,781                               | 204,778                               | 259,921                               | 257,233                               |

（注）上記①及び②に記載されている1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、感染力の強い新たな変異株の感染拡大による世界的な景気の下押しが懸念されるとともに、半導体・電子部品の不足や原材料の価格上昇、物流逼迫、労働力不足等が一層深刻化する可能性もあります。一方で、引き続き人の密集を避けることのできるアウトドアレジャーへの関心は持続する見通しです。

欧州では、新たな変異株に対する懸念は存在するものの、ワクチンの普及と供給制約が改善されることにより、個人消費の回復傾向は継続し、景気回復基調の持続が見込まれます。

米国では、経済活動の正常化が進むなかで、金融政策の動向や中間選挙の結果が景気を左右する可能性があります。

中国では、特定企業の債務問題の深刻化等により景気が急減速し、その影響が世界経済にも波及し景気は下振れすることが懸念されます。

日本では、感染拡大防止と経済活性化の両立を慎重に押し進める状況が続き、景気回復ペースは緩やかなものにとどまる見込みです。

このような経営環境のなか、当社は、自転車や釣具に対する好調な需要動向を注視しつつ、日本発の「開発型デジタル製造業」として、多くの人々に感動していただける「こころ躍る製品」の開発・製造に邁進することはもとより、企業と社会の共有価値を創造し続ける「価値創造企業」として、一步一步、前進していくことが大切であると考えております。経営効率のさらなる向上を図り、より豊かで、新たな自転車文化、釣り文化の創造を促進し、持続的な成長を目指してまいります。

株主のみならずにおかれましては、今後ともなにとぞ変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 企業集団の主要な事業セグメント

| セグメントの名称  | 主要な事業内容                                     |
|-----------|---------------------------------------------|
| 自 転 車 部 品 | 変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品の製造・販売 |
| 釣 具       | リール、ロッド、フィッシングギアの製造・販売                      |
| そ の 他     | ロウイング関連用品等の製造・販売                            |

#### (6) 企業集団の主要拠点等

##### ①当社の主要拠点

|       |        |                  |
|-------|--------|------------------|
| 本 社   |        | 大阪府堺市堺区老松町3丁77番地 |
| 工 場   | 本社工場   | 大阪府堺市堺区          |
|       | 下関工場   | 山口県下関市           |
| 営 業 所 | 埼玉営業所  | 埼玉県上尾市           |
|       | 東京営業所  | 東京都大田区           |
|       | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中川区       |
|       | 大阪営業所  | 大阪府堺市堺区          |
|       | 中四国営業所 | 岡山県岡山市南区         |
|       | 九州営業所  | 佐賀県鳥栖市           |

## ②子会社の主要拠点

|     |                                                |         |
|-----|------------------------------------------------|---------|
| 国 内 | シマノセールス株式会社                                    | 大阪府堺市堺区 |
|     | シマノ熊本株式会社                                      | 熊本県山鹿市  |
| 海 外 | Shimano (Singapore) Pte. Ltd.                  | シンガポール  |
|     | Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.        | マレーシア   |
|     | Shimano Europe B.V.                            | オランダ    |
|     | Shimano North America Holding, Inc.            | アメリカ    |
|     | Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. | 中国      |
|     | Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. | 中国      |

## (7) 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称  | 従業員数    |           |
|-----------|---------|-----------|
| 自転車部品     | 9,365名  | ( 1,260名) |
| 釣 具       | 2,984名  | ( 462名)   |
| そ の 他     | 187名    | ( 31名)    |
| 全 社 (共 通) | 643名    | ( 56名)    |
| 合 計       | 13,179名 | ( 1,809名) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (8) 主要な借入先

| 借 入 先                               | 借 入 額    |
|-------------------------------------|----------|
| MUFG Union Bank, N.A.               | 1,518百万円 |
| Mizuho Bank, Ltd.                   | 805百万円   |
| Sumitomo Mitsui Banking Corporation | 805百万円   |

## (9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資本金         | 当社の出資比率        | 主要な事業内容                        |
|------------------------------------------------|-------------|----------------|--------------------------------|
| Shimano (Singapore) Pte. Ltd.                  | S\$65,994千  | 100%           | 自転車部品製造及び販売、釣具販売並びにアジア製造子会社の統括 |
| Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.        | RM18,000千   | 100%<br>(100%) | 自転車部品製造及び販売並びに釣具製造             |
| Shimano Europe B.V.                            | EUR5,148千   | 100%           | 自転車部品及び釣具販売並びに欧州販売子会社の統括       |
| Shimano North America Holding, Inc.            | US\$14,000千 | 99%            | 自転車部品及び釣具販売並びに北米販売子会社の統括       |
| Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. | US\$34,500千 | 100%<br>(100%) | 自転車部品製造及び販売                    |
| シマノセールス株式会社                                    | 277百万円      | 100%           | 自転車部品販売、補修及び保管並びに釣具補修及び保管      |
| Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. | US\$24,000千 | 100%<br>(100%) | 自転車部品製造及び販売                    |

(注) 当社の出資比率の( )内は、間接出資割合の内書であります。

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 262,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 92,390,000株 (自己株式420,938株を含む。)
- (3) 株 主 数 7,447名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 10,897千株 | 11.85%  |
| 湊興産株式会社                     | 7,739千株  | 8.42%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)         | 4,385千株  | 4.77%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 | 2,303千株  | 2.50%   |
| 株式会社スリーエス                   | 2,171千株  | 2.36%   |
| 日本生命保険相互会社                  | 2,098千株  | 2.28%   |
| SMBC日興証券株式会社                | 1,995千株  | 2.17%   |
| 株式会社りそな銀行                   | 1,711千株  | 1.86%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 1,502千株  | 1.63%   |
| 株式会社三菱UFJ銀行                 | 1,497千株  | 1.63%   |

(注) 持株比率は自己株式(420,938株)を控除して計算しております。

### 3. 当社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

(2021年12月31日現在)

| 地 位                     | 氏 名                          | 担 当                                                             | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長 兼<br>C E O | 島 野 容 三                      | 取締役会議長                                                          | Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長<br>Shimano Components (Malaysia)<br>Sdn. Bhd. 会長<br>一般社団法人日本釣用品工業会会長                                                                                                |
| 代表取締役<br>社 長            | 島 野 泰 三                      |                                                                 |                                                                                                                                                                                                      |
| 代表取締役<br>副 社 長          | 豊 嶋 敬                        |                                                                 |                                                                                                                                                                                                      |
| 専務取締役                   | 津 崎 祥 博                      | 管理本部長                                                           |                                                                                                                                                                                                      |
| 常務取締役                   | チア チン セン<br>(Chia Chin Seng) |                                                                 | Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長<br>Shimano Components (Malaysia)<br>Sdn. Bhd. 社長<br>Shimano (Kunshan) Bicycle<br>Components Co., Ltd. 会長<br>Shimano (Tianjin) Bicycle<br>Components Co., Ltd. 会長兼社長 |
| 取 締 役                   | 樽 谷 潔                        | 品質管理部長兼<br>バイシクルコンポーネンツ事業部<br>本社工場製造部管掌                         |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 松 井 浩                        | 管理本部経営企画部長兼<br>アイフィー事業部長                                        | Shimano North America Holding, Inc. 社長                                                                                                                                                               |
| 取 締 役                   | 大 津 智 弘                      | バイシクルコンポーネンツ事業部<br>下関工場長兼製造部長                                   |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 大 竹 正 浩                      | 管理本部人事部長兼総務部管掌                                                  |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 清 谷 欣 司                      | 釣具事業部長兼海外営業部長兼<br>国内営業部長                                        |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 吉 田 保                        | 調達統括部長兼海外工場 担当部長兼<br>SDM推進本部生産管理部長兼<br>バイシクルコンポーネンツ事業部<br>購買部管掌 |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 金 井 琢 磨                      | 管理本部経営管理部長兼経理部管掌                                                |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役                   | 一 條 和 生                      |                                                                 | 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業<br>戦略専攻専攻長教授<br>International Institute for<br>Management Development<br>(国際経営開発研究所) 客員教授<br>株式会社電通国際情報サービス社外取締役<br>ぴあ株式会社社外取締役<br>株式会社ワールド社外取締役                                  |

| 地 位   | 氏 名     | 担 当 | 重要な兼職の状況                                                                                                        |
|-------|---------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 勝 丸 充 啓 |     | 芝綜合法律事務所オブ・カウンセラー<br>日本酸素ホールディングス株式会社社外取締役<br>京都大学公共政策大学院非常勤講師<br>京都大学法科大学院非常勤講師                                |
| 取 締 役 | 榊 原 定 征 |     | 日本電信電話株式会社社外取締役<br>一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長<br>株式会社二トリホールディングス社外取締役<br>株式会社産業革新投資機構社外取締役取締役会議長<br>関西電力株式会社社外取締役取締役会長 |
| 常勤監査役 | 平 田 義 弘 |     |                                                                                                                 |
| 常勤監査役 | 勝 岡 秀 夫 |     |                                                                                                                 |
| 監 査 役 | 野 末 佳奈子 |     | 辻中法律事務所弁護士                                                                                                      |
| 監 査 役 | 橋 本 敏 彦 |     | 橋本税理士事務所税理士<br>兵庫南農業協同組合員外監事<br>株式会社加古川産業会館監査役                                                                  |

- (注) 1. 取締役一條和生、勝丸充啓及び榊原定征の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役野末佳奈子及び橋本敏彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社は社外取締役及び社外監査役全員を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役橋本敏彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 代表取締役副社長であった角谷景司氏は、2021年3月30日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
6. 当事業年度末日後に取締役の担当が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 異動前                                                                    | 異動後                                                                    | 異動年月日     |
|---------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 津 崎 祥 博 | 専務取締役管理本部長                                                             | 専務取締役SDA推進本部長                                                          | 2022年1月1日 |
| 樽 谷 潔   | 取締役品質管理部長兼<br>バイシクルコンポーネンツ事業部<br>本社工場製造部管掌                             | 取締役                                                                    | 2022年1月1日 |
| 松 井 浩   | 取締役管理本部経営企画部長兼<br>アイフィー事業部長                                            | 取締役                                                                    | 2022年1月1日 |
| 大 竹 正 浩 | 取締役管理本部人事部長兼<br>総務部管掌                                                  | 取締役コーポレートガバナンス統括部管掌                                                    | 2022年1月1日 |
| 清 谷 欣 司 | 取締役釣具事業部長兼<br>海外営業部長兼国内営業部長                                            | 取締役釣具事業部長兼釣具営業部長兼<br>釣具製造部長                                            | 2022年1月1日 |
| 吉 田 保   | 取締役調達統括部長兼<br>海外工場 担当部長兼<br>SDM推進本部生産管理部長兼<br>バイシクルコンポーネンツ事業部<br>購買部管掌 | 取締役調達統括部長兼<br>SDM推進本部生産管理部長兼<br>バイシクルコンポーネンツ事業部<br>海外工場 担当部長兼本社工場製造部管掌 | 2022年1月1日 |
| 金 井 琢 磨 | 取締役管理本部経営管理部長兼<br>経理部管掌                                                | 取締役SDA推進本部総務管理部長兼経理部管掌                                                 | 2022年1月1日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の役員・重要な使用人等の主要な業務執行者

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担いたします。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

各取締役の年額報酬は、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬制度・水準が持続的な成長に向けたインセンティブとして機能しているかを検討することとし、取締役会が当委員会の答申内容を踏まえ、業績に関する適正な指標の設定を行うことをその裁量の範囲として報酬額決定の決議をいたします。

各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は月額報酬と賞与から構成しており、月額報酬は役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与は当社の成長性と収益性を向上させる意欲を高める目的で当事業年度の計画の売上高、営業利益を業績指標として設定し、その実績の達成度合い及び過年度に比した伸長度合いに基づいてそれぞれ支給することにしております。報酬構成の割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝6割：4割」となります。また、業務執行に関わる取締役（外国人取締役を除く）は、中長期の業績を反映させる観点から月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

上記方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会において決議いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等については2019年3月26日開催の第112期定時株主総会（決議に係る取締役16名（うち社外取締役2名））において取締役の報酬総額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）、ただし使用人分給与は含まない、と決議しております。

当社の監査役の報酬等については2011年3月30日開催の第104期定時株主総会（決議に係る監査役4名（うち社外監査役2名））において監査役の報酬総額を年額7千万円以内と決議しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            | 対象となる役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|-----------------|------------|-------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等    |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 503<br>(36)     | 324<br>(36)     | 178<br>(一) | 16<br>(3)         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 57<br>(14)      | 57<br>(14)      | —          | 4<br>(2)          |

(注) 1. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。

2. 当事業年度を含む売上高及び営業利益(選定した業績指標)の推移は、1.(3)財産及び損益の状況に記載のとおりです。

3. 上記には2021年3月30日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

4. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額172百万円が含まれております。

5. 使用人兼務取締役に對する使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

6. 2012年3月29日開催の第105期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、当社基準に従い退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し95百万円の退職慰労金を支給しております。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 一 條 和 生 | 当事業年度開催の取締役会には13回すべてに出席しております。<br>国際企業戦略について、一橋大学大学院で教鞭をとる教授であり、企業経営について十分な知識と経験を有しております。当社の経営についても、企業社会一般に基づいた長期展望や当社の従前の発想とは異なった視点から議案審議等に必要な発言を行っております。期待される役割に関して、監査役との間で情報交換の場を持ち、情報の収集、監査役との連携を図っております。また、当社の指名・報酬諮問委員会の委員として同委員会に出席し取締役の指名・報酬に関し独立した客観的な立場で意見を述べております。 |
| 取 締 役 | 勝 丸 充 啓 | 当事業年度開催の取締役会には13回すべてに出席しております。<br>法務省及び検察庁にて要職を歴任され、現在は弁護士としてコンプライアンスについての幅広い知識と高い見識を有しております。当社の経営についても、専門的かつ客観的な視点に基づき議案審議等に必要な発言を行っております。期待される役割に関して、監査役との間で情報交換の場を持ち、情報の収集、監査役との連携を図っております。また、当社の指名・報酬諮問委員会の委員として同委員会に出席し取締役の指名・報酬に関し独立した客観的な立場で意見を述べております。                |
| 取 締 役 | 榑 原 定 征 | 当事業年度開催の取締役会には13回すべてに出席しております。<br>国際的な企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営についても、深い知見に基づき客観的な視点から議案審議等に必要な発言を行っております。期待される役割に関して、監査役との間で情報交換の場を持ち、情報の収集、監査役との連携を図っております。                                                                                                         |

### ② 監査役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 野 末 佳 奈 子 | 当事業年度開催の取締役会には13回すべてに出席し、また、監査役会には14回すべてに出席しております。<br>主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。<br>三様監査報告会への出席をはじめとして会計監査人、内部監査部門やコンプライアンス部門と連携を図るとともに、社外取締役と情報交換の場を持つなどして協同関係を構築しております。また、代表取締役をはじめ業務執行取締役、部門長と定期的に会合を持ち情報収集を行っております。    |
| 監 査 役 | 橋 本 敏 彦   | 当事業年度開催の取締役会には13回すべてに出席し、また、監査役会には14回すべてに出席しております。<br>主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。<br>三様監査報告会への出席をはじめとして会計監査人、内部監査部門やコンプライアンス部門と連携を図るとともに、社外取締役と情報交換の場を持つなどして協同関係を構築しております。また、代表取締役をはじめとする業務執行取締役、部門長と定期的に会合を持ち情報収集を行っております。 |

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 清稜監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                  | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額                 | 42百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

### （1）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法の定めに基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について定めております。

今後も、経営・業務の適正を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、以下の内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」など諸規程を整備し、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）におけるコンプライアンスの徹底を率先して実行する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存が必要とされる取締役の職務執行に係る情報は「情報管理規程」に基づき各業務担当部署が記録し、保存する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （1）各業務機能を主管する部門がそれぞれの業務上のリスクを把握した上で、リスクの評価・リスクへの対策を行う。
- （2）稟議制度、取締役会等により一定の事案につき業務上のリスクを含め審議して意思決定を行う。
- （3）緊急的な事態が発生した場合の対応規程を整備し、必要に応じて対策本部の設置など組織的な対応を行う。
- （4）ガバナンスを統括する部門を設置し、グローバルでのリスク管理に努める。
- （5）内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、各組織・部署の業務遂行状況を監査し、リスク管理において改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （1）定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規則」に定められている付議基準に該当する事項を審議し、決定する。
- （2）取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- （3）取締役は「業務分掌規程」・「責任権限規程」等に基づき委嘱された業務に関し、迅速かつ効率的に組織を運営し、業績向上に努める。

#### 5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （1）「コンプライアンス規程」など使用人が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程を整備する。
- （2）内部監査部門は「内部監査規程」及び前号記載の諸規程等を踏まえてコンプライアンス状況を監査し、適時性をもって取締役会及び監査役会へ報告する。
- （3）「コンプライアンス規程」の内容を使用人に十分に理解させるための教育を実施する。

**6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- (1) 子会社が経営上重要な事項を決定する場合には、社内規程等に基づき、当社の事前承認を求めるなど必要な手続きを行う。
- (2) 子会社は財務状況等を定期的に当社に報告する。

**7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

子会社の事業運営やリスク管理体制などについては、当社の各担当取締役が総合的に助言・指導を行う。

**8. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、当社グループ共通の連結会計システムを導入するなどITを適切かつ有効に利用する。

**9. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

各子会社が当社の「コンプライアンス規程」と同等の規程を制定するなど各子会社の実情に応じた社内規程の整備を通じて、コンプライアンス体制の構築を図る。

**10. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行う。

**11. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要と認めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な要員を監査役会専属とする。

**12. 前項の使用人に関する当社の取締役からの独立性に関する事項**

前項の使用人は、取締役の指揮下から外れ監査役の指示に従う。

**13. 当社の監査役の11項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の指示により11項の使用人が行う調査の権限を認める。

**14. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制**

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況について速やかに報告する。

**15. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に定められた事項に加え、当社の監査役から報告を求められた事項について、速やかに報告する。子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者も同様とする。

**16. その他の当社の監査役への報告に関する体制**

- (1) 監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行う。
- (2) 内部監査部門は、監査役会と協議及び意見交換するなど、緊密な連携を図る。

**17. 14項から16項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 監査役に報告をした者について報告事実及び内容を秘匿するとともに、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (2) 法令違反、反倫理行為の速やかな認識のために社内及び社外に設けたコンプライアンス相談窓口に報告した者について、報告事実及び内容を秘匿するとともに、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

**18. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士その他外部専門家と相談をすることができ、その費用は会社が負担する。

**19. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - (2) 監査役会と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
  - ② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。
  - ③ 当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、①お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、②お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、③製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、④グローバルなサービス体制、並びに⑤グループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i) お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii) 個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び (iii) 個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 基本方針実現のための取組みの内容の概要

#### (A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (i) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、近年、中国、南米等の新興市



場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるような様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、①コア・コンピタンスの強化、②自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

#### (ii) コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役3名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査部門を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、1972年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきました。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

### (B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしてまいります。

#### (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
2. 本事業報告に挙げている金額には、消費税等は含んでおりません。
3. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 528,544 | 流 動 負 債                 | 81,528  |
| 現 金 及 び 預 金       | 364,519 | 買 掛 金                   | 24,352  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 52,186  | 短 期 借 入 金               | 3,133   |
| 商 品 及 び 製 品       | 55,528  | リ ー ス 債 務               | 827     |
| 仕 掛 品             | 39,498  | 未 払 法 人 税 等             | 23,170  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 8,232   | 賞 与 引 当 金               | 3,467   |
| そ の 他             | 8,876   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 172     |
| 貸 倒 引 当 金         | △298    | そ の 他                   | 26,402  |
| 固 定 資 産           | 176,826 | 固 定 負 債                 | 7,191   |
| 有 形 固 定 資 産       | 139,405 | 長 期 借 入 金               | 2       |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 67,748  | リ ー ス 債 務               | 2,298   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 21,298  | 繰 延 税 金 負 債             | 2,164   |
| 土 地               | 13,765  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,104   |
| リ ー ス 資 産         | 4,973   | そ の 他                   | 621     |
| 建 設 仮 勘 定         | 26,151  | 負 債 合 計                 | 88,719  |
| そ の 他             | 5,466   | ( 純 資 産 の 部 )           |         |
| 無 形 固 定 資 産       | 16,128  | 株 主 資 本                 | 594,232 |
| の れ ん             | 3,274   | 資 本 金                   | 35,613  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 6,190   | 資 本 剰 余 金               | 5,640   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 3,935   | 利 益 剰 余 金               | 566,263 |
| そ の 他             | 2,727   | 自 己 株 式                 | △13,284 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 21,292  | その他の包括利益累計額             | 21,759  |
| 投 資 有 価 証 券       | 14,061  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,620   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 6,053   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 18,139  |
| そ の 他             | 1,641   | 非 支 配 株 主 持 分           | 659     |
| 貸 倒 引 当 金         | △463    | 純 資 産 合 計               | 616,651 |
| 資 産 合 計           | 705,370 | 負 債 純 資 産 合 計           | 705,370 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 546,515 |
| 売上原価            |        | 315,097 |
| 売上総利益           |        | 231,417 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 83,129  |
| 営業利益            |        | 148,287 |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 2,238  |         |
| その他の            | 4,056  | 6,294   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 116    |         |
| その他の            | 1,903  | 2,020   |
| 経常利益            |        | 152,562 |
| 特別利益            |        |         |
| 受取保険金           | 345    |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,282  | 1,627   |
| 特別損失            |        |         |
| 工場建替関連費用        | 461    | 461     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 153,728 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 37,758 |         |
| 法人税等調整額         | △162   | 37,596  |
| 当期純利益           |        | 116,132 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 194     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 115,937 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|----------------------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                                        | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                              | 35,613  | 5,642 | 498,046 | △154    | 539,146 |
| 当 期 変 動 額                              |         |       |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |       | △36,616 |         | △36,616 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |         |       | 115,937 |         | 115,937 |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |       |         | △24,235 | △24,235 |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |         | △1    | △11,103 | 11,104  | －       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |       |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －       | △1    | 68,217  | △13,130 | 55,085  |
| 当 期 末 残 高                              | 35,613  | 5,640 | 566,263 | △13,284 | 594,232 |

|                                        | その他の包括利益累計額          |              |                       | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------------|---------|
|                                        | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |         |
| 当 期 首 残 高                              | 2,458                | △12,318      | △9,859                | 498           | 529,785 |
| 当 期 変 動 額                              |                      |              |                       |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                      |              |                       |               | △36,616 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                      |              |                       |               | 115,937 |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                      |              |                       |               | △24,235 |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |                      |              |                       |               | －       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 1,161                | 30,457       | 31,618                | 160           | 31,779  |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 1,161                | 30,457       | 31,618                | 160           | 86,865  |
| 当 期 末 残 高                              | 3,620                | 18,139       | 21,759                | 659           | 616,651 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### (a) 連結子会社は以下の51社であります。

Shimano (Singapore) Pte. Ltd.  
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.  
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.  
Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.  
PT Shimano Batam  
Shimano (Philippines) Inc.  
MSC Pte. Ltd.  
Shimano (Cambodia) Co., Ltd.  
Shimano (Taiwan) Co., Ltd.  
PRO (Taiwan) Procurement Co., Ltd.  
Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.  
Shimano (Shanghai) Sales Corporation  
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.  
Shimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.  
Shimano South Asia Private Limited  
Shimano North America Holding, Inc.  
Shimano Canada Ltd.  
G.Loomis, Inc.  
DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)  
Innovative Textiles, Inc.  
Shimano Europe B.V.  
Shimano Germany Fishing GmbH  
Shimano - Pearl Izumi Softgoods Division Europe GmbH  
Shimano Benelux B.V.  
Shimano UK Ltd.  
Shimano Italy Fishing S.R.L.  
Shimano Italy Bicycle Components S.R.L.  
Shimano Belgium N.V.  
Lazer Sport N.V.  
Shimano France S.A.S.  
Shimano Iberia, S.L.  
Shimano Italia S.p.A. in liquidazione  
Shimano Czech Republic, s.r.o.  
Shimano Nordic AB  
Shimano Nordic OY  
Shimano Nordic AS  
Shimano Nordic Denmark ApS  
Shimano Polska Sp. z o.o.  
Shimano Menat Spor Etkinlikleri Spor Malzemeleri ve Ekipmanlari Ticaret Limited Sirketi

Shimano Bisiklet Parca ve Ekipmanlari Satis Servis Ticaret Anonim Sirketi  
Shimano Balıkcılık Malzemeleri ve Ekipmanlari Satis Ticaret Anonim Sirketi  
Shimano Australia Cycling Pty. Ltd.  
Shimano Oceania Holdings Pty. Ltd.  
Shimano Australia Fishing Pty. Ltd.  
Shimano New Zealand Limited  
Shimano Bike & Fishing Mexico S.A. de C.V.  
Shimano Latin America Representacao Comercial Ltda.  
Shimano Uruguay S.A.  
Shimano Argentina S.A.U.  
シマノセールス株式会社  
シマノ熊本株式会社

(b) 非連結子会社は島野足立株式会社等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結計算書類に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。持分法を適用していない非連結子会社及び株式会社サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

            主として期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        時価のないもの

            移動平均法による原価法

たな卸資産

    通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

        商品・製品・仕掛品・原材料

            主として総平均法

        貯蔵品

            主として最終仕入原価法

## (b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

## 旧定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

## 定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

## 定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法によっております。

## 無形固定資産

## 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

## (c) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (d) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (e) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
外貨建資産・負債に係る為替変動リスク  
為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。  
ヘッジ方針  
ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。  
ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。
- (f) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。
- (g) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
①消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
②退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「返品調整引当金」（当連結会計年度103百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

166,713百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料及び手当 20,730百万円

広告宣伝費 9,918百万円

研究開発費 5,080百万円

(2) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,121百万円

(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 △227百万円

(4) 受取保険金

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。

(5) 投資有価証券売却益

当社グループが保有する投資有価証券の一部（上場株式3銘柄、非上場株式2銘柄）を売却したことにより発生したものであります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 92,390,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

2021年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 25,724百万円   |
| 1株当たり配当額 | 277円50銭     |
| 基準日      | 2020年12月31日 |
| 効力発生日    | 2021年3月31日  |

(b) 中間配当金支払額等

2021年7月27日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 10,892百万円  |
| 1株当たり配当額 | 117円50銭    |
| 基準日      | 2021年6月30日 |
| 効力発生日    | 2021年9月2日  |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 10,806百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 117円50銭     |
| 基準日      | 2021年12月31日 |
| 効力発生日    | 2022年3月31日  |



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金等に限定し、また、資金の調達は主として銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は社内規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|---------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金    | 364,519    | 364,519 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 52,186     | 52,186  | －  |
| (3) 投資有価証券    | 11,297     | 11,297  | －  |
| 資産計           | 428,002    | 428,002 | －  |
| (1) 買掛金       | 24,352     | 24,352  | －  |
| (2) 短期借入金     | 3,128      | 3,128   | －  |
| (3) 未払法人税等    | 23,170     | 23,170  | －  |
| (4) 長期借入金     | 7          | 7       | △0 |
| 負債計           | 50,659     | 50,659  | △0 |
| デリバティブ取引      | －          | －       | －  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度の末日において、存在するデリバティブ取引がないため該当ありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,764百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,697円82銭  
(2) 1株当たり当期純利益 1,252円62銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 115,937百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 115,937百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 92,556千株   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2022年1月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式の消却を行いました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式  
(2) 消却する株式の総数 400,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.43%)  
(3) 消却後の発行済株式総数 91,990,000株  
(4) 消却日 2022年1月25日

<ご参考>

### 連結キャッシュ・フローの状況

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 営 業 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 投 資 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物<br>期 末 残 高 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 112,439                    | △20,129                    | △58,774                    | 357,773              |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 152,838 | 流 動 負 債                 | 54,857  |
| 現 金 及 び 預 金       | 61,361  | 買 掛 金                   | 11,925  |
| 受 取 手 形           | 1,081   | 未 払 金                   | 8,271   |
| 売 掛 金             | 38,891  | 未 払 法 人 税 等             | 14,032  |
| 製 品               | 21,362  | 未 払 費 用                 | 284     |
| 仕 掛 品             | 21,504  | 預 り 金                   | 18,603  |
| 原 材 料             | 1,406   | 賞 与 引 当 金               | 331     |
| 貯 蔵 品             | 243     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 172     |
| 未 収 入 金           | 5,975   | そ の 他                   | 1,234   |
| そ の 他 金           | 1,015   | 固 定 負 債                 | 1,464   |
| 貸 倒 引 当 金         | △4      | 退 職 給 付 引 当 金           | 924     |
| 固 定 資 産           | 104,395 | そ の 他                   | 539     |
| 有 形 固 定 資 産       | 69,585  |                         |         |
| 建 物               | 45,938  | 負 債 合 計                 | 56,321  |
| 構 築 物             | 1,577   | (純 資 産 の 部)             |         |
| 機 械 及 び 装 置       | 7,054   | 株 主 資 本                 | 198,007 |
| 車 両 運 搬 具         | 80      | 資 本 金                   | 35,613  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 2,732   | 資 本 剰 余 金               | 5,822   |
| 土 地               | 9,703   | 資 本 準 備 金               | 5,822   |
| リ ー ス 資 産         | 80      | 利 益 剰 余 金               | 169,856 |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,417   | 利 益 準 備 金               | 3,194   |
| 無 形 固 定 資 産       | 8,913   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 166,662 |
| の れ ん             | 170     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 166,662 |
| 工 業 所 有 権         | 44      | 自 己 株 式                 | △13,284 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 5,169   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,904   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 3,478   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,904   |
| そ の 他             | 49      |                         |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 25,896  | 純 資 産 合 計               | 200,912 |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,951   | 負 債 純 資 産 合 計           | 257,233 |
| 関 係 会 社 株 式       | 13,736  |                         |         |
| 出 資               | 23      |                         |         |
| 長 期 前 払 費 用       | 354     |                         |         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,278   |                         |         |
| そ の 他             | 1,009   |                         |         |
| 貸 倒 引 当 金         | △456    |                         |         |
| 資 産 合 計           | 257,233 |                         |         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 311,823 |
| 売上原価         |        | 199,287 |
| 売上総利益        |        | 112,535 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 49,452  |
| 営業利益         |        | 63,083  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 319    |         |
| 受取配当金        | 1,638  |         |
| その他の         | 1,316  | 3,274   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 265    |         |
| その他の         | 1,347  | 1,613   |
| 経常利益         |        | 64,744  |
| 特別利益         |        |         |
| 受取保険金        | 345    |         |
| 投資有価証券売却益    | 657    | 1,003   |
| 税引前当期純利益     |        | 65,747  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,149 |         |
| 法人税等調整額      | 490    | 18,639  |
| 当期純利益        |        | 47,107  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |              |         |
|----------------------------------------|---------|-----------|--------------|---------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |         |
|                                        |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                              | 35,613  | 5,822     | 1            | 5,823   |
| 当 期 変 動 額                              |         |           |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |           |              |         |
| 当 期 純 利 益                              |         |           |              |         |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |           |              |         |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |         |           | △1           | △1      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |              |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －       | －         | △1           | △1      |
| 当 期 末 残 高                              | 35,613  | 5,822     | －            | 5,822   |

|                                        | 株 主 資 本   |                     |         |         |         |
|----------------------------------------|-----------|---------------------|---------|---------|---------|
|                                        | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                                        | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高                              | 3,194     | 167,274             | 170,468 | △154    | 211,750 |
| 当 期 変 動 額                              |           |                     |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |           | △36,616             | △36,616 |         | △36,616 |
| 当 期 純 利 益                              |           | 47,107              | 47,107  |         | 47,107  |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |           |                     |         | △24,235 | △24,235 |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |           | △11,103             | △11,103 | 11,104  | －       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |                     |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －         | △611                | △611    | △13,130 | △13,743 |
| 当 期 末 残 高                              | 3,194     | 166,662             | 169,856 | △13,284 | 198,007 |

|                                        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                                        | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                              | 2,376           | 2,376               | 214,127   |
| 当 期 変 動 額                              |                 |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                 |                     | △36,616   |
| 当 期 純 利 益                              |                 |                     | 47,107    |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                 |                     | △24,235   |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |                 |                     | －         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 528             | 528                 | 528       |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 528             | 528                 | △13,214   |
| 当 期 末 残 高                              | 2,904           | 2,904               | 200,912   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

旧定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

建物 3～50年

有形固定資産その他（機械及び装置） 9～10年

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更にに関する注記

### 貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「返品調整引当金」(当事業年度11百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権                    | 14,708百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務<br>(区分表示したものは除いております。) | 23,695百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                    | 81,596百万円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

|                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高                                        |           |
| 売 上 高                                                | 80,231百万円 |
| 仕 入 高                                                | 30,320百万円 |
| 支払手数料・保管料他                                           | 16,298百万円 |
| 営業取引以外の取引高                                           | 1,814百万円  |
| (2) 受取保険金                                            |           |
| 2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。 |           |
| (3) 投資有価証券売却益                                        |           |
| 当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。      |           |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 420,938株 |
|--------------------|----------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 賞与引当金      | 102百万円   |
| 未払事業税      | 762百万円   |
| 役員退職慰労金    | 114百万円   |
| 退職給付引当金    | 286百万円   |
| その他有価証券評価損 | 447百万円   |
| ゴルフ会員権評価損  | 130百万円   |
| 貸倒引当金      | 142百万円   |
| 減損損失       | 144百万円   |
| 少額資産償却     | 288百万円   |
| たな卸資産評価損   | 370百万円   |
| のれん        | 13百万円    |
| その他        | 695百万円   |
| 繰延税金資産合計   | 3,500百万円 |

#### (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,222百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △1,222百万円 |
| 繰延税金資産純額     | 2,278百万円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 31.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.1%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.6% |
| 税額控除                 | △2.2% |
| その他                  | 0.0%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.4% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社等の名称                                  | 所在地               | 資本金       | 事業の内容                     | 議決権等の<br>所有割合      | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                | 取引<br>金額      | 科目  | 期末<br>残高      |
|-----------------------------------------|-------------------|-----------|---------------------------|--------------------|------------------|----------------------|---------------|-----|---------------|
| Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア<br>ジョホール    | RM18,000千 | 自転車部品製造及び販売並びに釣具製造        | 100.0%<br>(100.0%) | 当社製品の製造<br>役員の兼任 | 自転車部品及び釣具の購入<br>(注1) | 16,166<br>百万円 | 買掛金 | 3,129<br>百万円  |
| Shimano Europe B.V.                     | オランダ<br>アイントホーフェン | EUR5,148千 | 自転車部品及び釣具販売並びに欧州販売子会社の統括  | 100.0%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 自転車部品及び釣具の販売<br>(注1) | 17,515<br>百万円 | 売掛金 | 3,459<br>百万円  |
| シマノセールス株式会社                             | 大阪府堺市堺区           | 277百万円    | 自転車部品販売、補修及び保管並びに釣具補修及び保管 | 100.0%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 資金の移動<br>(注3)        | —             | 預り金 | 16,353<br>百万円 |
|                                         |                   |           |                           |                    |                  | 利息の支払<br>(注2)        | 230<br>百万円    |     |               |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。議決権等の所有割合の（ ）内は、間接所有割合の内書であります。

(注1) 当社製品の購入・販売については、市場価格・総原価を勘案して、販売価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付/預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 資金の移動については、資金の決済が随時行われているため、当事業年度末の残高のみ記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,184円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 508円96銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 当期純利益        | 47,107百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 47,107百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 92,556千株  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月3日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

## 清 稜 監 査 法 人

大阪事務所

代 表 社 員 公認会計士 船 越 啓 仁  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 加 地 大 毅

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シマノの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年1月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式の消却を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月3日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

大阪事務所

代 表 社 員 公認会計士 船 越 啓 仁  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 加 地 大 毅

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シマノの2021年1月1日から2021年12月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年1月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式の消却を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月8日

株式会社シマノ 監査役会

常勤監査役 平田 義弘 ㊟

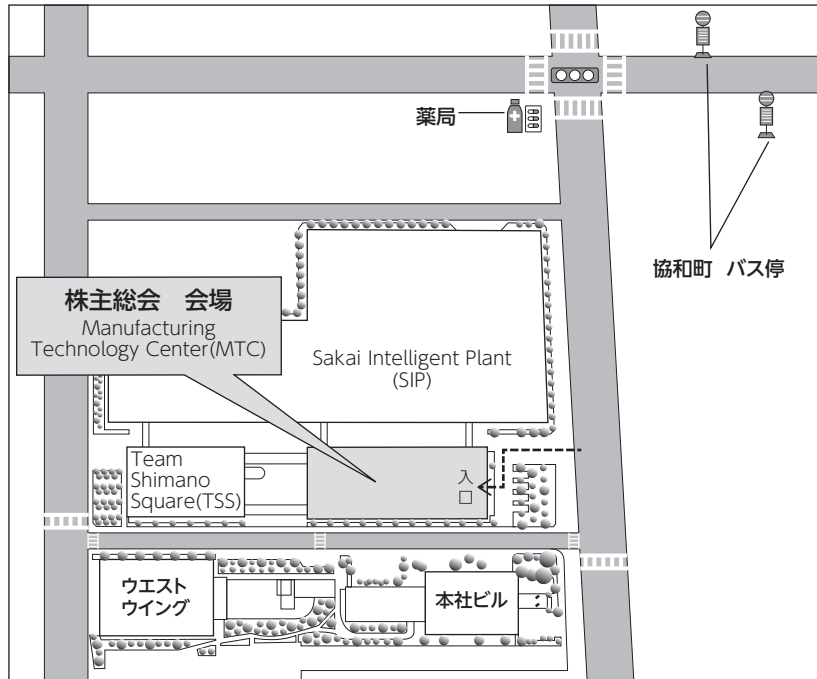
常勤監査役 勝岡 秀夫 ㊟

社外監査役 野末 佳奈子 ㊟

社外監査役 橋本 敏彦 ㊟

以 上

## 株主総会会場周辺のご案内図



### 【交通のご案内】

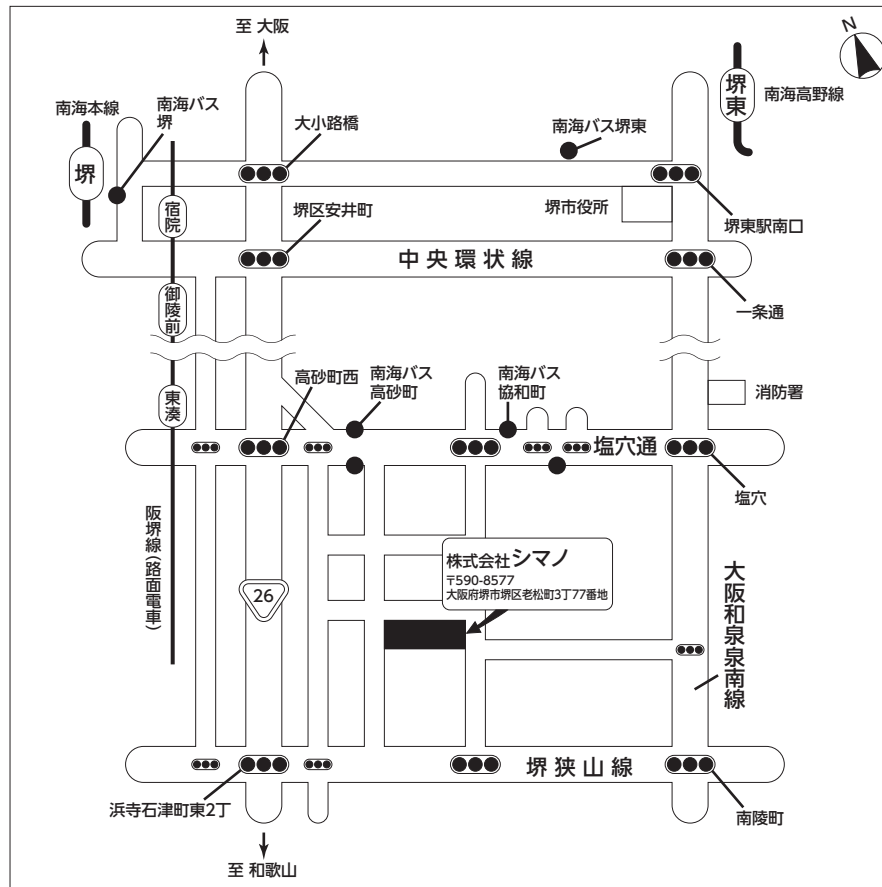
#### ■電車とバスをご利用の場合

- ・ 南海電鉄高野線「堺東駅」より  
 南海バス13番のりば「南回り（堺駅前行）」に乗車し、「協和町」で下車、徒歩5分  
 所要時間：約15分
- ・ 南海電鉄南海線「堺駅」より  
 南海バス4番のりば「南回り（堺駅南口行）」に乗車し、「協和町」で下車、徒歩5分  
 所要時間：約20分

#### ■電車をご利用の場合

- ・ 阪堺電車阪堺線「東湊駅」で下車、徒歩7分
- ・ 南海電鉄高野線「堺東駅」からタクシーで約10分
- ・ 南海電鉄南海線「堺駅」からタクシーで約10分
- ・ JR阪和線「堺市駅」からタクシーで約20分
- ・ 地下鉄御堂筋線「なかもず駅」からタクシーで約20分

## 株主総会会場のご案内略図



株主総会会場周辺のご案内図及び交通のご案内は裏面（59頁）をご覧ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。